

首都圏中央連絡自動車道 柳橋高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	工事用通路B、C、D-1、E	工事用通路A、工事用通路D-2には土木シート(PPシート)を設置するようですが、その他は設置無しでよろしいでしょうか	土木シート工については設計図面(7)契約参考図書(橋梁区間)に示すとおり率計上項目となります。率計上項目に関する事項は、受注後に協議を開始する項目であるため、内容に関する質問は受付けておりません。
2	工事用通路B、C、D-1、D-2、E	地耐力不足や重機械搬出入による損傷・沈下対応で、工事用通路に敷鉄板を必要とする場合、変更協議対象としてよろしいでしょうか	工事用道路の整備については設計図面(7)契約参考図書(橋梁区間)に示すとおり率計上項目となります。率計上項目に関する事項は、受注後に協議を開始する項目であるため、内容に関する質問は受付けておりません。
3	工事用通路B、C、D-1、D-3、E	一般道からの進入部分に保安上の必要に応じた門扉等を設置する場合には、変更協議対象としてよろしいでしょうか	工事用道路の整備については設計図面(7)契約参考図書(橋梁区間)に示すとおり率計上項目となります。率計上項目に関する事項は、受注後に協議を開始する項目であるため、内容に関する質問は受付けておりません。
4	工事用通路A、B、C、D-1、D-2、E	借地の返却は、別途工事でお考えでしょうか。今回工事の場合、借地の返却にあたり、農地等の復旧費は変更協議対象としてよろしいでしょうか	借地の返却は、発注者が行います。 なお、借地の返却に伴う農地等の復旧は本工事には含まれません。
5	工事用地、ストックヤード	一般道、民地との境に保安上の必要に応じた門扉、仮囲い等を設置する場合には、変更協議対象としてよろしいでしょうか	現場条件の変更等により監督員が必要と認めた場合は、別途協議の対象になるものとお考えください。
6	平板載荷試験	ヤード内で8箇所平板載荷試験を予定していますが、地耐力不足による追加調査や補助工法を要する場合には、変更協議対象としてよろしいでしょうか	現場条件の変更等により監督員が必要と認めた場合は、別途協議の対象になるものとお考えください。
7	構造物掘削	水中掘削による土砂の脱水等が生じた場合には小運搬、仮置き、積替えを含めた変更協議対象としてよろしいでしょうか	現場条件の変更等により監督員が必要と認めた場合は、別途協議の対象になるものとお考えください。

首都圏中央連絡自動車道 柳橋高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
8	作業時間	高速規制における可能な作業時間に制約を受けた場合には変更協議対象としてよろしいでしょうか	率計上項目に関する事項は、受注後に協議を開始する項目であるため、内容に関する質問は受付けておりません。
9	割掛対象表参考内訳書(工事用泥落とし費)	割掛対象表参考内訳書:内訳数量(参考)に日数等が記載されています。実施工において、この工事期間内に納まらない場合、変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したものの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
10	場所打ち杭	杭発生土砂の処分において土砂の含水比が高く、仮置きを要したり、ダンプでの運搬が困難な場合には変更協議対象としてよろしいでしょうか	現場条件の変更等により監督員が必要と認めた場合は、別途協議の対象になるものとお考えください。
11	場所打ち杭	特記仕様書P15に記載された基礎杭の杭頭処理で発生するコンクリート塊が約280m <sup>3</sup> と記載されておりますが、杭余盛りコンクリート高さを算定したところ、 $V=0.6 \times 0.6 \times 3.14 \times 0.8 \times 153 \text{本}=138\text{m}^3$ となり差異があるため、通常の高さ0.8mではなく1.6m程度で考えているのでしょうか、ご教示願います	設計図面(3)下部工 場所打ち杭配筋図をご確認ください。
12	契約参考図書(土工区間) 契約参考図書(土工区間)	交通規制工、交通保安要員 各々の規制回数、人・日が、明記されていますが、増減が発生した場合は、変更協議対象としてよろしいでしょうか	率計上項目に関する事項は、受注後に協議を開始する項目であるため、内容に関する質問は受付けておりません。
13	交通保安要員	単価表、割掛対象表に記載がありませんので、積算上どの項目で計上されているのか、ご教示願います。	交通保安要員については設計図面(7)契約参考図書(橋梁区間)に示すとおり率計上項目となります。
14	目地材	割掛対象表参考内訳書:内訳数量(参考)に目地材(t=20mm)13.9m <sup>2</sup> と記載がありますが、AD1橋台構造一般図(9/208)、AD2橋台構造一般図(31/208)に目地材(t=30mm)の記載がありますが、今回工事の対象外と考えてよろしいでしょうか	設計図面(3)下部工 橋台構造一般図に記載のとおり、目地材(t=30mm)を含む踏掛版については舗装工事にて施工するものとお考えください。

首都圏中央連絡自動車道 柳橋高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
15	排水管開口φ700	AD1橋台構造一般図(8/208)に記載された排水管開口φ700について割掛対象表参考内訳書:内訳数量に記載がありませんので積算上どの項目で計上されているのか、ご教示願います。	数量計算書84頁に記載のとおり、排水管開口φ700の型枠数量については、型枠Cで計上されています。